

さくら市新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大抑止対策交付金

1 目的

新型コロナウイルス感染症の患者が発生し、又は訪問のあった事業者が、保健所の指示に基づき事業所の消毒を実施した場合に要する経費を交付します。

2 概要

(1) 交付対象者（次のすべてに該当する事業者）

- ①市内に事業拠点を有する中小企業者等
- ②市内の事業所等の新型コロナウイルス感染症に罹患した患者が発生したことに伴い、保健所の指示に基づき、消毒を実施したもの
- ③市税の滞納がないこと。

(2) 申請期限

令和4年3月31日（木）まで

※令和3年4月1日以降に発生（見積・発注）した経費が対象となります。

(3) 交付額

- ①専門業者へ消毒を委託した場合
消毒の委託に要した経費
 - ②交付対象事業者自らが消毒を行った場合
事業所等の床面積50㎡までは3,000円とし、以降50㎡ごとに3,000円ずつ加算
- ①、②ともに上限額10万円

3 提出書類（様式は、さくら市ホームページに掲載しております。）

- (1) さくら市新型コロナウイルス感染拡大抑止対策交付金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 【消毒を委託した場合】委託費の領収書等
- (3) 【自らが消毒を行った場合】賃貸借契約書や図面等、店舗面積のわかる書類

4 提出・お問合せ

(1) 提出先

〒329-1492

さくら市喜連川4420-1

さくら市商工観光課 商工振興係あて

===感染拡大を防ぐため、郵送によるご提出にご協力ください===

(2) お問合せ先

TEL 028-686-6627